支 払 基 金 平成 28 年 2 月 25 日

平成28年度診療報酬改定に係る診療行為マスター等 の新設予定及び廃止予定コードについて

平成28年度診療報酬改定につきましては、本年2月10日に、中央社会保険 医療協議会から厚生労働大臣に答申され、今後、厚生労働省から診療報酬の算定 方法に係る告示及び関係通知等が発出される予定です。

これに先立ち、関係者の皆様がレセプト電算処理システムに係る請求コードの移行作業を円滑に実施いただけるよう、医科診療行為マスター、歯科診療行為マスター及び調剤行為マスターの新設及び廃止予定コードを下記のとおりお知らせいたします。

なお、今般お知らせするコードの新設等につきましては、中央社会保険医療協議会の答申書に基づき作成したものであり、答申書の内容だけでは十分なコードを設定できていないと思われます。

つきましては、今後、厚生労働省の告示等により、診療報酬改定の内容が明らかになった時点で、改めて請求コードの新設、廃止又は変更を行いますので、あらかじめご承知おき願います。

記

- 1 医科診療行為マスター
  - 別添1 医科診療行為 新設予定コード一覧
  - 別添2 医科診療行為 廃止予定コード一覧
- 2 歯科診療行為マスター
  - 別添3 歯科診療行為 新設予定コード一覧
  - 別添4 歯科診療行為 廃止予定コード一覧
- 3 調剤行為マスター
  - 別添 5 調剤行為 新設・廃止予定コード一覧